

総合評価委にマネジ部会

20日
初会合
改善・普及策など検討

国土交通省は20日、「公共工事における総合評価方式活用検討委員会」（委員長・小澤一雅東大大学院工学系研究科教授）の下にマネジメント部会を設け、初会合を開く。総合評価方式の改善・普及方策などを検討するのが狙いで、同部会の作業部会として道路、河川・ダム、建築、港湾空港の4つの部会も設置し、工事分野ごとの評価項目、評価方法なども探る。10月に開く同委員会までに会合を重ね、中間報告をまとめる予定だ。

マネジメント部会の検討項目は、▽データ収集・分析方針▽改善・普及方策▽総合評価方式の体系の見直し▽総合評価方法（除算、加算方式）―など。道路、河川・ダム、建築、港湾空港の各部会長の務める。各部会では、工事分野評価方式活用検討委員会

がことし3月にまとめた報告書では、今後の課題の一つに「フォローアップ調査の継続」を挙げ、「（国交省では）総合評価方式の適用が急激に拡大しているが、工事特性に応じた簡易型、標準型、高度技術提案型の各型式や評価項目、評価方法の選定が適切になされていない事例も見受けられる」と指摘している。その上で、総合評価方式の適用拡大で、評価項目や評価方法などが多様

化していることから、必要に応じて総合評価方式の体系を見直すとともに、引き続き効果などを検証することを求めている。国交省では、マネジメント部会と道路、河川・ダム、建築、港湾空港の各部会に実際の工事発注に携わる地方整備局の代表者をメンバーに加えることで、同委員会が指摘した課題を解決していく。

害賠償請求を受けて負担した場合に支払われる。もの（オプション）と損害補償は▽建築物の物なっている。てん補限額の損害復元費用▽物理額は1000万円、5000万円、1億円、免責金の経済的損害、開業遅延に伴う逸失利益▽第三者の身体・財物損害▽引き金がある、募集開始までの内容を決めていく。